



2016 猿沢まちづくり計画書

猿沢地区振興会

〒029-0431
岩手県一関市大東町猿沢字板倉57番地1
(猿沢市民センター内)
電話 0191-76-2220
FAX 0191-71-4001

猿沢地区振興会

目 次

挨拶・・・・・・・・・・・・・1

1 猿沢の概要

- (1) 地区の概況・・・・・・・・・・・・・2
- (2) 計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・3
- (3) 計画の期間・・・・・・・・・・・・・3

2 地区の現状

- ◇ 人口の推移・・・・・・・・・・・・・3
- ◇ 行政区別人口・・・・・・・・・・・・・4
- ◇ 行政区別・・・・・・・・・・・・・5
- 【65歳以上ひとり暮らし・高齢者のみ世帯数】
- ◇ 猿沢小学校児童数・・・・・・・・・・・・・5
- ◇ 地区の主な施設・・・・・・・・・・・・・5

3 地区の課題

- ◇ 少子化と人口減少・・・・・・・・・・・・・6
- ◇ 進む高齢化・・・・・・・・・・・・・6
- ◇ 「人」とのつながり・・・・・・・・・・・・・6

4 猿沢の将来像・・・・・・・・・・・・・7

5 私たちの具体的な取り組み

- ◇ 「おすそ分けの気持ちをいつも心に」まちづくり【コミュニティ】・・・・・・・・8
- ◇ 「夢語り（さるがたり）」～夢を語る子どもたちに～【子ども健全育成】・・9
- ◇ 「生涯元気に暮らせるまち 猿沢」【安心・安全・交通環境】・・・・・・・・10
- ◇ 「交流の場を活かし～人・モノ・金づくり～」【生活・産業・働く場】・・11
- ◇ 「役者そろいのまち 猿沢」【歴史・文化と地域資源】・・・・・・・・12
- ◇ 「人生の楽園 猿沢」【保健・福祉・医療】・・・・・・・・13

6 おわりに・・・・・・・・・・・・・14

付属資料

- 1. 「まちづくり策定委員会」委員名簿・・・・・・・・15
- 2. 「猿沢地区振興会」役員・構成員名簿、規約・16～21
- 3. 猿沢字名地図・・・・・・・・・・・・・22
- 4. 猿沢行政区別地図・・・・・・・・・・・・・23



及普通だんご屋「さるさわだんご」

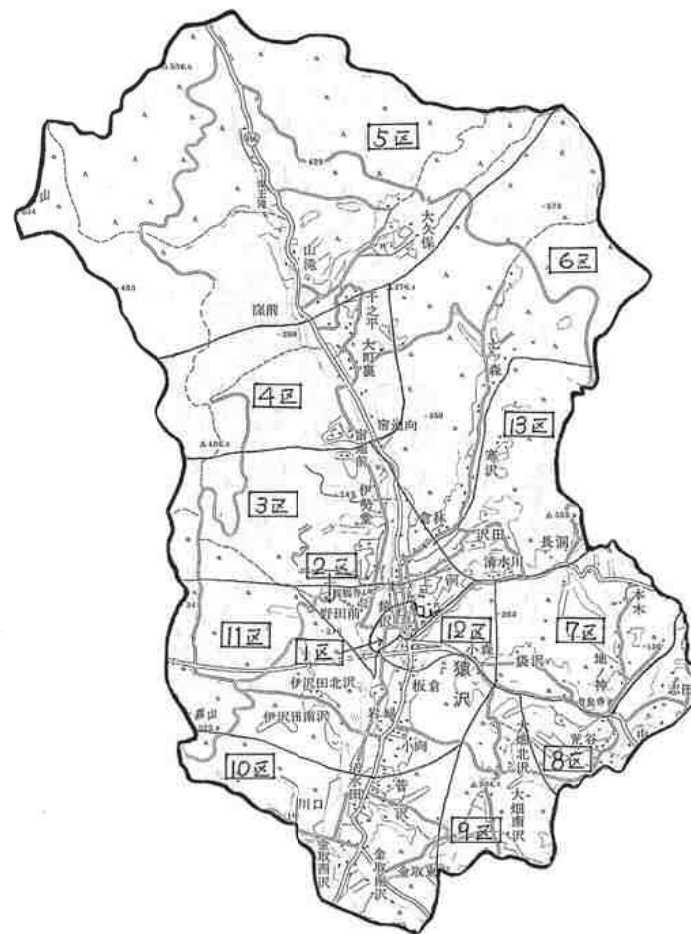


県指定天然記念物「ホウキカヤ」



石割松

付属資料4 猿沢行政区別地図





挨拶

平成28年7月
猿沢地区振興会
会長 佐山 昭助

この度、猿沢地区振興会では「猿沢まちづくり計画書」を策定いたしました。

猿沢地区振興会（以下「振興会」）は、平成27年2月に一関市より地域協働体の認可を受け、猿沢の将来計画の策定と、その実現のために働く団体として新たな活動を始めました。この「猿沢まちづくり計画」は、振興会の重要な役割の一つで、未来の猿沢を構築するための諸問題について、地区民の皆さまにアンケートのご協力をいただき、それをもとに7回の計画策定委員会で計画素案を作成し、さらに検討を加えてまとめたもので、今後の振興会活動の指針となるものです。

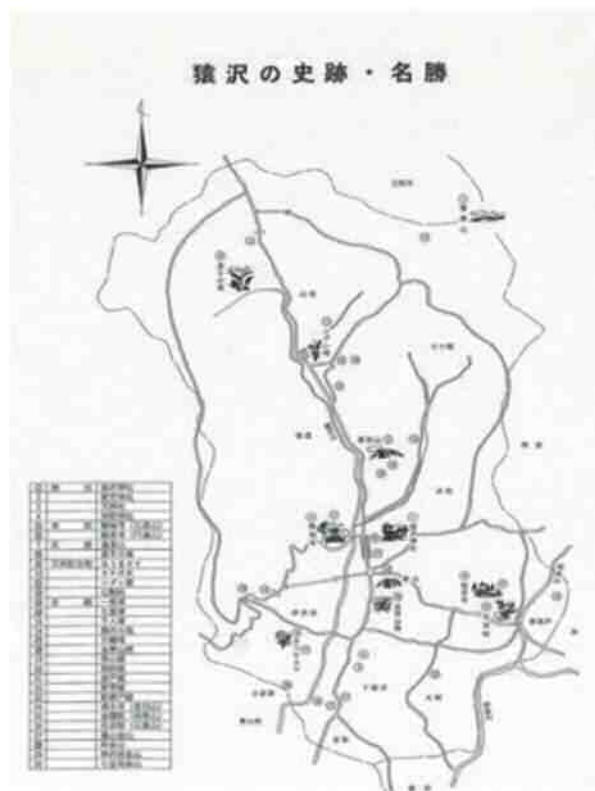
今後、振興会は地区の皆さんと同じ目線で、活動の見直しや話し合場の提供、また課題解決の取り組みを円滑に進めるための窓口となり、地域コミュニティの代表組織として、人と人をつなぐ役割を担っていきます。

まちづくりの主体は私たち住民一人ひとりです。それぞれが「夢」と「希望」を持ち、猿沢の「明るい未来」を次世代に引き継げるよう、活気あふれる猿沢を目指していきたいと思いますので、なお一層のご協力をお願いいたします。



一関市立猿沢小学校校舎

1 猿沢の概要



(1) 地区の概況

私たちの町“さるさわ”は北上山系の南端にあって沿岸と内陸の交易のための宿場町として古くから栄え、豊かな自然に恵まれた町です。

地名の由来は今から約900年前、奥羽地方の覇者として栄華を極めた藤原氏が大和の山容に似ており、この地に奈良の名勝「猿沢の池」に莫した池を造ったことによると伝えられています。その後「猿沢池村」となり「猿沢」と呼ばれるようになりました。

徳川時代も過ぎ、明治時代に入り、胆沢県、一関県、水沢県、磐井県の管轄を経て明治9年(1876)町村制施行により猿沢村(明治11年の資料より 面積 39.56 km² 人口 1,947人)となりました。

大正14年大船渡線の開通により、経済文化の物流が向上し着実な発展を続け、昭和30年(1955)4月1日、大原町、摺沢町、興田村、猿沢村、渋民村が合併し東磐井郡大東町(面積 278.71 km² 人口 16,655人)となり、その後平成17年(2005)年9月20日、旧一関市、花泉町、大東町、千厩町、東山町、室根村、川崎村が合併(面積 1,133.10 km² 人口 118,578人)、さらに平成23年(2011)9月26日には藤沢町と合併し、新たな一関市(面積 1,256.25 km² 人口 127,642人)が誕生しました。

山あい縫って静かに流れる砂鉄川には若あゆの銀鱗がおどり、猿沢の山なみの木々は緑あくまで深く。

“春”にはすずらんの花の香りと山菜を求めて山野を訪れる人の数多く。

“夏”には蓬萊山のすばらしい眺望に絶句し、蝉の声降る湯王の滝のしぶきに濡れてひとときを過ごす。

ひそかにしのび寄る“秋”は紅葉のあざやかな色づきをみせ、そここにキノコ狩りの姿を見かける。

やがて紅葉が散り、小雪がちらつき初める頃、甲高いキジの声に驚いてしばしとまどうハンターもあるとか…“冬”の山野はまたとない狩場と化す。移り変わる四季はそれぞれの趣きがあり、変わらぬ自然が息づく猿沢。訪れる人々をふる里さるさわは、いつも笑顔で迎えています。



湯王の滝

(2) 計画策定の趣旨

私たちが住む猿沢地区は、2つの国道(343号と456号)が行き交い、花と緑に囲まれており、昔から金山や神楽といった地区資源を大切に守り伝えてきました。

しかし近年は、少子高齢化・人口減少が進み地区の活気が失われつつあります。

そこで、私たち自身が地区と向き合い、見つめなおし、みんなで話し合いながら、今後猿沢がどのような地区であってほしいかを考え、地区の課題に取り組むための指針としてこの計画を策定するものです。

(3) 計画の期間

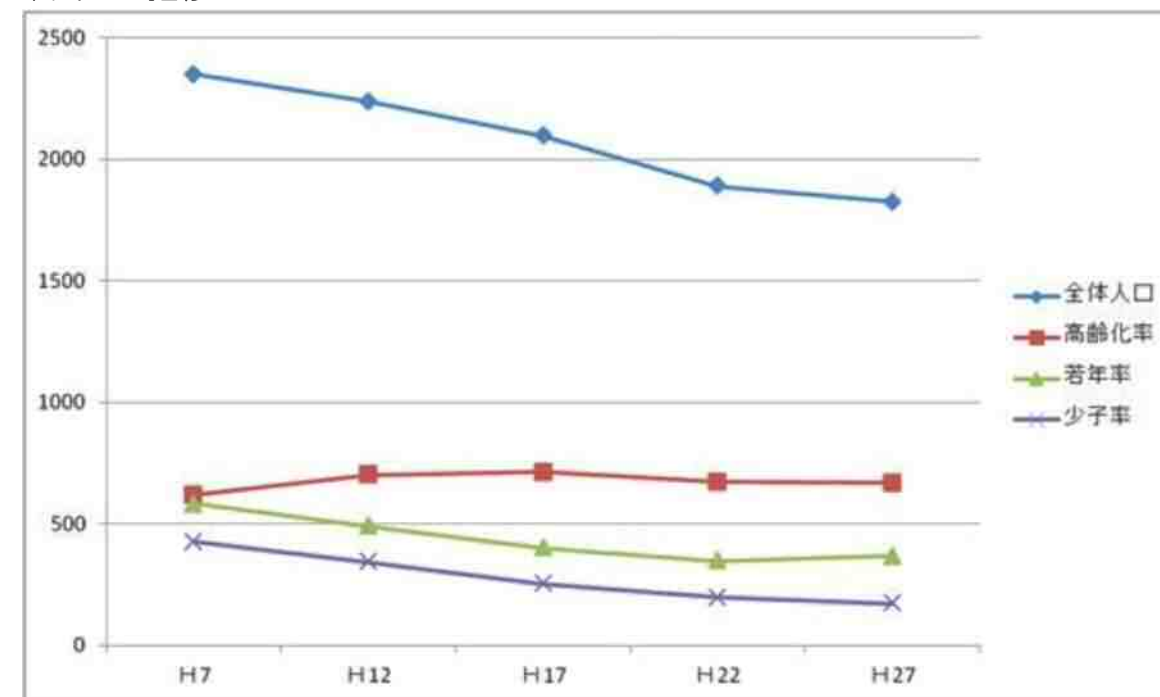
この計画はおおむね5年間の計画とします。また状況の変化に応じ、随時見直しを行うこととします。

2 地区の現状

猿沢地区は1区~13区の行政区からなり、平成28年5月1日現在、世帯数は598世帯、人口1,805人(男893人、女912人、※1 高齢化率37.34%、※2 少子率9.63%)で将来的にも人口の減少傾向が続くことが予想され、少子高齢化も進んでいます。

(※1 高齢化率は人口に対する65歳以上の比率 ※2 少子率は14歳以下の比率)

◇人口の推移



一関市年齢別人口調査 (平成28年5月1日現在)

◇行政区別人口

	1区	2区	3区	4区	5区	6区	7区
世帯数	58	46	68	48	30	36	34
人口	165	106	205	166	106	118	100
14歳以下人口	22	3	19	20	7	10	10
少子率	13.3%	2.8%	9.3%	12.0%	6.6%	8.5%	10.0%
20～44歳人口	35	16	42	31	28	19	26
若年率	21.2%	15.1%	20.5%	18.7%	26.4%	16.1%	26.0%
55歳以上人口	91	81	120	104	59	60	53
10年後高齢化率	55.2%	76.4%	58.5%	62.7%	55.7%	50.8%	53.0%
65歳以上人口	65	51	71	63	40	46	33
高齢化率	39.4%	48.1%	34.6%	38.0%	37.7%	39.0%	33.0%

	8区	9区	10区	11区	12区	13区	合計 (猿沢全体)
世帯数	53	24	54	87	37	23	598世帯
人口	179	72	159	260	110	59	1,805人
14歳以下人口	19	9	16	30	8	2	175人
少子率	10.6%	12.5%	10.1%	11.5%	7.3%	3.4%	9.7%
20～44歳人口	36	16	30	61	29	9	378人
若年率	20.1%	22.2%	18.9%	23.5%	26.4%	15.3%	20.9%
55歳以上人口	94	42	100	125	56	40	1,025人
10年後高齢化率	52.5%	58.3%	62.9%	48.1%	50.9%	67.8%	56.8%
65歳以上人口	52	31	68	84	38	32	674人
高齢化率	29.1%	43.1%	42.8%	32.3%	34.5%	54.2%	37.3%

一関市年齢別人口調べ（平成28年5月1日現在）

◇行政区別 65歳以上ひとり暮らし・高齢者のみ世帯数

	1区	2区	3区	4区	5区	6区	7区
ひとり暮らし世帯	4	12	13	3	3	2	6
高齢者のみ世帯 (65歳以上)	9	7	4	5	2	6	1

	8区	9区	10区	11区	12区	13区	合計 (%)
ひとり暮らし世帯	1	2	5	9	4	3	67人 (11.2%)
高齢者のみ世帯 (65歳以上)	6	3	9	8	0	6	66人 (11.0%)

平成27年「高齢者実態調査集計表」より

◇猿沢小学校児童数

(人)

H8年	H18年	H28年	H29年	H30年	H31年	H32年	H33年
186	109	76	79	69	66	64	63

【参考資料】平成8年「だいたいの教育」、平成18年「いちのせきの教育」より
平成29年度以降は年齢別人口からの推定人数です。

◇地区の主な施設

大東農村環境改善センター、猿沢伝承交流館、猿沢体育館、猿沢グラウンド
猿沢保育園、猿沢小学校、猿沢診療所、猿沢郵便局、猿沢駐在所
にこここプラザだいたう



一関市国民健康保険猿沢診療所

3 地区の課題

少子化と人口減少

少子化により平成26年3月、猿沢中学校が閉校となり、67年の長い歴史に幕をおろしました。猿沢の魅力の一つでもあった、保育園、小学校、中学校が隣接し、子ども達の成長が目に見えて感じられた光景も、閉校により中学生の姿が地区から消え、関わりも少なくなりました。担い手の不足により伝統文化の継承も薄れ、休止状態になっているものもあります。



また、地区全体の人口は1年で約1.5パーセント（約30人）の割合で減少しており、子育てしやすい環境や雇用の場、若者が地元で定着したくなるような魅力ある地区が求められています。

進む高齢化

65歳以上の一人暮らしや高齢者のみの世帯が地区の22パーセントを占め、今後はさらに増加していくことが予想されます。進み続ける高齢化に対応できる地区での取り組み（見守りや移動手段の確保、生活のサポートなど）が必要となっています。



「人」とのつながり

絆 輪

就労形態や個々のニーズが多様化し、コミュニケーション不足が問われている中で、地区民一人ひとりが安心・安全に、笑顔で暮らせるように、自分たち目線での防犯防災への備えと体制づくりが必要です。情報交換や交流の場を通じて、優しく寄り添い、支え合う、猿沢の現状に見合った組織の運営が必要になると考えられます。

4 猿沢の将来像

※1

【スローガン】 癒しと **緑** の郷
～ 猿 沢 ～

計画の構成・・・猿沢のまちづくりは「コミュニティ（地域社会）」がすべてにつながる土台と考え、その土台をしっかりと構築し、将来像実現のための事業を分野ごとに区分し取り組んでいきます。



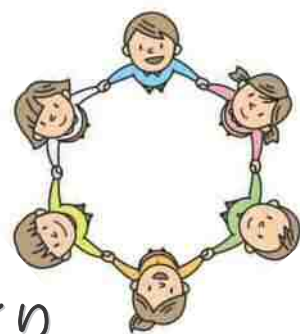
まちづくりアンケート集計結果より

※1 猿沢をイメージする色は「緑」 ※2 猿沢をイメージする花は「桜」

5 私たちの具体的な取り組み

①コミュニティ

「おすそ分けの気持ちをいつも心に」まちづくり



現状	課題	取り組み・解決策・アイデア	期間
地区行事・イベント ・集まりに人が集まらない ・集まる人はいつも同じ ・若者の参加が少ない ・若者の意見を聞いてみたい ・新しいアイデアが浮かばない ・人を引き寄せる”なにか”がない ・行事が多い	●地区行事への参加が少ない ●行事がマンネリ化している ●地区行事への参画が不足している	◇若者が中心となり参加しやすい環境づくり ◇猿沢青年部の発足→新しい”何か”アイデアの創出 ◇地区行事(秋祭り、運動会など)の内容を見直し工夫する ◇全国へアピールできるような魅力あるイベント(スポーツなど)の開催 ◇情報発信の必要性を検討する	中期～長期 中期～長期 短期 中期～長期 短期
役員・組織 ・役員を引き受けると辞められない ・充て職の仕事が多い ・パソコンの操作ができない ・人が少ないのに組織が多い ・多様な意見が聞きたいが人がいない	●役員の担い手が不足している ●各種組織の増加	◇役職の見直しと人材育成を図る ◇各種組織の課題整理と横の繋がりの強化を図る ◇悩み事など話し合いの場(自由参加)の開催を検討 ◇役割分担の仕組みづくりを検討 ◇多種多様な意見交換の場を検討 ◇人口が減少しても行事を遂行できる組織、体制づくりを検討	中期～長期 中期～長期 短期 中期～長期 短期 中期～長期
交流の場 ・交流の場が少ないから限られている ・集える場がない ・気軽に話し合える機会がない	●地区住民の交流、受け入れ態勢がない ●気軽に話し合える場の不足	◇幅広い世代が参加できるような内容、日程設定を検討 ◇住民の意向を吸い上げられる体制づくりを検討 ◇空き家を活用して交流の場(サロン・カフェ)を検討 ◇公共の場を開放し、診療、商業、教育など誰でも集える場を検討	短期 短期 中期～長期 長期
情報発信 ・若い世代の意見集約ができていない ・猿沢を離れた団塊の世代に地区の情報が伝わらない	●地区サービス等の情報発信不足	◇振興会のホームページを作成し(情報の集約、発信)発想の転換を図る ◇ご当地ゆるキャラを創る	短期 中期～長期
商店街 ・商店街がシャッター街になってしまった ・町に賑わいがいない	●商店街の活気不足	◇猿沢名物の継承、リニューアル(研修会の開催)で復活を図る ◇空き家の利活用(サロン・カフェ・産直等)を検討	短期～中期 中期～長期

※計画はおおむね5年間で、期間は短期を1～3年、中期を3年～5年、長期を5年以上とし、随時見直しをしていきます。

②子ども健全育成

「夢語り(さるがたり)」～夢を語れる子どもたちに～



現状	課題	取り組み・解決策・アイデア	期間
居場所 ・平日の放課後は子ども教室があるが、土日や長期休暇は子どもを預ける場所がない ・祖母、祖父も仕事で子守ができない	●長期休暇中の子どもの居場所がない	◇地区で子どもを育てる環境づくりの推進(保育ママ的な人材、有償ボランティアなど) ◇スポ少活動の見直しと活動促進を図る	短期 短期
家庭環境 ・同居する若者が少ない(人口は減少でも世帯は増加している) ・育児休暇や急な休みなどに柔軟な対応ができていない	●核家族化への懸念がある	◇孫・親・祖父母のふれあいの時間を設け、子育て、孫育てに優しい地区づくりを検討 ◇子育てに優しい柔軟な体制づくり(職場の受け入れなど)を推進 ◇親子で参加できるイベントや事業の開催を検討	短期 短期 短期
見守り環境 ・歩道、街灯の整備が徹底されていない ・子ども達が安心して遊べる場がない	●登下校の見守り体制が徹底されていない ●子ども達の遊べる環境が不足している	◇見守り隊や子育てボランティアなどの人材登録をして支援を必要としている方に協力できる猿沢独自の仕組みづくり ◇どこの”孫””子”か地区全体で把握できるような関係づくり ◇遊具、芝生、公園(親たちの交流の場)などの環境整備	短期 短期 中期～長期
連携 ・保育園、小学校と地区の連携が希薄化している ・歴史や伝統行事を伝える場がない ・長期休暇の児童が不安	●学校との連携が希薄化している	◇保育園や小学校、中学校との連携を密にする仕組みづくり(学校行事、地区行事に子どもと地区が積極的に参加できるような体制づくり) ◇長期休暇中の児童クラブ開設を検討 ◇延長保育の見直し	短期 短期 中期～長期



地区全体が応援する「猿沢小学校大運動会」

③安心・安全・交通環境

「生涯元気に暮らせるまち 猿沢」



現状	課題	取り組み・解決策・アイデア	期間
防犯 ・街路灯が整備されていない ・集団登校がなくなった ・通学、下校時が不安(歩道、裏道) ・熊や不審者が多い ・無施錠の家庭や車が多い	●防犯対策の認識格差がある	◇安全マップの見直し(危険個所の点検)を検討 ◇スクールガードの体制を構築 ◇小学校のスクールバスを検討 ◇施錠の呼びかけと徹底を図る ◇通学通路沿いに標語を並べる	短期 短期 中期～長期 短期 短期～中期
防災 ・消防団に入っている職場が遠くかけつけられない ・自主防災に不安がある	●災害発生時の仕組みが不足している	◇緊急対応の仕組みの構築を図る ◇自主防災の訓練強化の推進 ◇各家庭で災害パックの作成を検討 ◇字名程度の標識作成の検討 ◇猿沢電話帳の作成を検討 ◇災害情報等HP(ホームページ)に載せてWeb(ウェブ)でみられる環境づくり	短期 短期～中期 短期 短期 短期～中期 短期～長期
交通環境 ・アクセスの良さをアピールできていない ・交通量が多い ・車を止め、休める場所(スタンド含む)がないため、経過地に過ぎない	●交通環境の豊かさの活用が不足している	◇道の駅、町の駅のような休憩所やスタンド(広い駐車場、トイレ、産直などを併設)で、地区の活性化を図る	長期
公共交通 ・市営バスの本数が少ない(待ち時間が長い) ・デマンドタクシーの使い方がわからない	●公共交通の在り方に不安を感じる	◇交通弱者の増加を見込んだ移動手段を検討	中期～長期



猿沢地区各世帯に配布された「平成22年度いちのせき元気な地域づくり事業」で自主防災組織、自治会の代表等で作成した「猿沢地域防災マップ」

④生活・産業・働く場

「交流の場を活かし ～人・モノ・金づくり～」



現状	課題	取り組み・解決策・アイデア	期間
商工業 ・商業施設、行楽施設がない ・交通手段がない ・改善センターや伝承館が活用しにくい	●生活環境が整っていない	◇商業施設、ガソリンスタンドなどの複合施設を検討 ◇気軽に頼める便利屋的人材マップ(買い物・病院・送迎等)の作成を検討 ◇公共施設の無料開放化を検討 ◇旧猿沢中学校校舎の利活用を検討	長期 短期～中期 短期～長期 短期～長期
農林業 ・農業だけでは生活できない ・休耕田や畑をどうしたらいいかわからない	●農業の後継者がいない	◇グリーンツーリズムや農業体験の受け入れの検討 ◇観光農園経営(区画貸出、共同農業)を検討 ◇農業研修の開催 ◇栽培の支援を検討	短期 長期 中期～長期 中期～長期
雇用・就労形態 ・雇用者、従業員などまとまった人口を集められない ・賃金・職種が合わない ・産直はあっても年中通して開店できない(品物が少ない) ・子育て中で働けない	●働く場所(企業)がない	◇地区で働く場を考える ◇産直の検討 ◇自給自足(加工品製造の拠点地)を推進 ◇加工品研修(羊羹、団子など)の開催 ◇介護施設(福祉施設)の設立、雇用を検討 ◇配食、ネット企業、販売などのサービスや雇用を検討	中期～長期 中期～長期 中期～長期 短期 中期～長期 中期～長期



猿沢七日市の様子

⑤歴史・文化と地域資源

「役者ぞろいのまち 猿沢」



「権現水」

現状	課題	取り組み・解決策・アイデア	期間
伝統・文化 ・猿沢の歴史を語り継ぐ人がいない ・神楽やさんさの後継者が不足している	●地区の歴史、文化の継承が不足している	◇昔語りの場、昔話を聞く会の開催 ◇猿沢全体での継承活動(見守り、フォローなど)を検討 ◇観福寺や金山、石割松など地区のお宝を巡るウォーキングコースの整備とマップ作成を検討 ◇秋祭りの地区全体での取り組み、開催、参加を検討	短期 短期 短期 短期
名物・名所 ・地区の資源はあるが有効に活用されていない ・名物も名所もPRが不足している	●地区資源の有効利用が不足している ●地区の情報発信が不足している	◇猿沢名物・名所の維持継承と、新名物・名所の発掘・構築を検討(権現水、蓬莱山など) ◇地区の情報発信の工夫	短期 短期



峠山伏神楽



下猿沢伊勢神楽



水神さんさ

⑥保健・福祉・医療

「人生の楽園 猿沢」



現状	課題	取り組み・解決策・アイデア	期間
健康管理・介護予防 ・集い(いこい)の場所がない ・サロンの世話人の負担が大きい ・老人クラブの担い手が不足している	●高齢者の集いの場が不足している	◇空き家の利活用を検討 ◇見守りを当番制にする ◇介護予防の活動(体操やウォーキング)を推進 ◇老人クラブへの支援を充実 ◇公共施設のバリアフリー化を検討 ◇旧猿沢中学校校舎の利活用を検討	短期 短期 短期 短期 短期 中期～長期 短期～長期
交通環境 ・今はいいが10年後が不安 ・交通が不便(特に高齢者)	●交通(移動)手段への不安がある	◇地区の送迎体制(通院や買い物等の交通手段)と情報発信を検討 ◇移動販売車の充実を図る	中期～長期 中期～長期
独居世帯支援 ・独居世帯の現状が把握できていない ・何をすることもお金がかかる	●独居世帯への支援体制が不足している	◇見守り活動、声かけ運動実施”幸せの緑のハンカチ”(仮称) ◇気軽に集えるカフェの開設(食べ物持ち寄り、部落ごとの当番運営)を検討 ◇たくさんの人を巻き込む工夫の検討 ◇”みんな集まれ”という運営意識の構築を図る ◇地区の人材登録(支援をする側)の充実を図りニーズに対応する組織づくりを検討 ◇相談窓口の充実を図る	短期 中期～長期 短期 短期 中期～長期 短期
障がい者支援 ・障がいを持っている人の背景(家庭環境、家族構成)や、家族の思いが把握できていない	●障がい者等への支援体制が不足している	◇地区での現状を把握する ◇地区の受け入れ態勢を整える ◇お金に対する課題の解消を検討 ◇相談窓口の充実	短期～長期 短期～長期 短期～長期 短期～長期



みんなで集まり健康教室



老人クラブ主催「ゲートボール大会」

6 おわりに

まちづくり計画の策定に伴い、より多くの地区民の意見や思いを求めアンケートを実施しました。地区の皆さんの意見を集約し積み重ねたものを基に、猿沢に住み、生活している私たちが、自分たちの現状を踏まえた目線から目標とする猿沢を見すえて、この計画を策定しました。

しかし、「まちづくり」は計画策定で終わりではありません。むしろ“ここから”です。大切なのは実行することです。計画に基づいて、「進み」「振り返り」「見直し」をみんなで決めて、みんなでやっていくことです。

猿沢の未来の子ども達のために、そしてここに住む私たちが笑顔で暮らせるように、癒しと緑の郷～猿沢～を目指して、わくわくするまちづくりを続けていきたいと思います。



みんなが笑顔で暮らせるように・・・



猿沢小学校児童によるまちづくりワークショップの様子

猿沢地区振興会規約

[目的]

第1条 この会は、猿沢地区（一関市大東町猿沢の区域をいう。以下同じ。）における産業の振興、生活環境、公共施設等の整備計画を住民参加の基に推進することにより、猿沢地区の住民生活の一層の充実を図ることを目的とする。

[名称]

第2条 この会の名称は、猿沢地区振興会（以下、「振興会」という）とする。

[事務所]

第3条 振興会の事務所は、一関市大東町猿沢字板倉 57 番地 1 に置く。

[事業]

第4条 振興会は、目的遂行のため次の事業に取り組むものとする。

- (1) 猿沢地区協働のまちづくりの推進
- (2) 医療、福祉文教施設等の環境整備事業の推進
- (3) 猿沢地域づくり計画の立案と実践
- (4) その他必要な事項

[組織]

第5条 振興会の会員は、猿沢地区の自治会、その他地域的な活動のため地縁に基づいて形成された団体（以下「地縁団体」という。）並びに猿沢地区において活動する地縁団体以外の団体及び企業等並びにこれらの組織に属する者とする。

2 振興会の円滑な事業推進を図るため、次の代議員を置き代議員は総会の構成員となる。

- | | |
|-------------------------|-----|
| (1) 猿沢地区行政区長会の代表 | 2名 |
| (2) 別表第1に規定する猿沢地区自治会の代表 | 13名 |
| (3) 猿沢婦人会の代表 | 1名 |
| (4) 猿沢地区老人クラブ連合会の代表 | 1名 |
| (5) 猿沢地区老人福祉施設の代表 | 1名 |
| (6) 猿沢福祉活動推進協議会の代表 | 1名 |
| (7) 猿沢体育協会の代表 | 1名 |
| (8) 猿沢スポーツ少年団父母の会の代表 | 1名 |
| (9) 猿沢保育園父母の会の代表 | 1名 |
| (10) 猿沢小学校 PTA の代表 | 1名 |
| (11) 民生児童委員の代表 | 1名 |
| (12) 商工支部の代表 | 1名 |
| (13) 交通安全協会猿沢分会の代表 | 1名 |
| (14) 猿沢史談会の代表 | 1名 |
| (15) 峠山伏神楽保存会の代表 | 1名 |

- | | |
|-----------------------------|----|
| (16) 下猿沢伊勢神楽保存会の代表 | 1名 |
| (17) 中山間猿沢集落協議会の代表 | 1名 |
| (18) 猿沢地区芸術文化協会の代表 | 1名 |
| (19) 猿沢郵便局長 | 1名 |
| (20) 七日市の代表 | 1名 |
| (21) 猿沢生産森林組合の代表 | 1名 |
| (22) 少年少女発明クラブの代表 | 1名 |
| (23) 猿沢産直の代表 | 1名 |
| (24) 猿沢地区農家組合の代表 | 1名 |
| (25) いわて平泉農協猿沢地区在任役員(理事、監事) | 2名 |
| (26) 一関東部土地改良区猿沢地区在任役員の代表 | 1名 |
| (27) 猿沢地区在任農業委員の代表 | 1名 |
| (28) 猿沢地区在任市議会議員 | 1名 |

合計 42名

[役員]

第6条 振興会に次の役員を置く。

- (1) 会長1名、副会長1名、別表第2に規定する理事20名以内及び監事2名とする。
- (2) 会長、副会長、理事、監事は、総会において選出するものとする。
- (3) 会長は、理事会に諮り、若干名の顧問を委嘱することができる。
- (4) 会員資格を失った場合は、本会役員の職を失うものとする。但し、後任役員就任まではその職務を行うものとする。

[役員の仕事]

第7条 会長は、振興会を代表し、理事会の議長となる。

2 副会長は、会長を補佐し、会長事故ある時はその職務を代理する。

3 理事は、会長・副会長とともに理事会を組織し、事業の推進にあたるものとする。

4 監事は、会計を監査する。

5 顧問は、会議に出席して意見を述べることができる。

[任期]

第8条 役員・顧問の任期は、いずれも2年とする。但し、欠員により就任した場合は、前任者の残任期間とする。

[事務局]

第9条 振興会に事務局を置く。

2 会長は、事務局長及び書記を任命する。

3 書記に常勤の職員をおくことができる。

4 組織、内部管理に関して必要な事項は、理事会に諮り別に定める。

5 事務局長及び書記は、事務を処理する。

[会議]

第10条 振興会の会議は、総会及び理事会とする。

2 会議は、会長が招集する。

3 総会の議長は、総会において選任する。

4 会議は、構成員の過半数以上の出席で成立し、出席者の過半数以上の賛成で決し、可否同数の場合は議長が決する。

5 次の事項は総会の議決を経なければならない。

(1) 規約の変更

(2) 毎事業年度の事業計画及び予算

(3) 毎事業年度の事業報告及び収支決算

(4) 解散

[経費]

第11条 振興会の経費は、会費、交付金、寄付金、補助金等をもって充てる。

2 会費の額及び納入期限は、総会において決定する。

[会計年度]

第12条 振興会の会計年度は、4月1日から翌年の3月31日までとする。但し、初年度は設立日から翌年の3月31日までとする。

[補則]

第13条 この規約に定める以外に必要な事項は、総会に諮り会長が定める。

附 則

1 この規約は、平成 9年 1月28日から施行する。

改正 平成10年 4月 8日

改正 平成18年 4月26日

改正 平成20年 4月30日

改正 平成24年 4月28日

改正 平成27年 4月 1日

改正 平成28年 4月 1日

2 この規約の平成27年4月1日改正後最初に選任される役員の任期は、第8条の規定にかかわらず、平成29年 3月31日までとする。

別表第1

猿沢地区自治会の代表構成員の内訳（行政区単位）

自治会名	構成員数	備 考
第1区自治会	1名	第1区
中央自治会	2名	第2区1名、第3区1名
峠自治会	2名	第4区1名、第5区1名

寒七自治会	1名	第6区
新渡戸振興会	2名	第7区1名、第8区1名
大畑自治会	1名	第9区
台ヶ丘自治会	1名	第10区
下猿沢自治会	1名	第11区
清水川自治会	1名	第12区
長沢自治会	1名	第13区
	計13名	

別表第2

理事20名以内の内訳

構 成 団 体	理事数
猿沢地区行政区長会の代表	2名
猿沢地区自治会協議会の代表	2名
猿沢婦人会の代表	1名
猿沢地区老人クラブ連合会の代表	1名
猿沢福祉活動推進協議会の代表	1名
猿沢体育協会の代表	1名
猿沢小学校PTAの代表（保、小）	1名
民生児童委員の代表	1名
商工支部の代表	1名
構 成 団 体	理事数
中山間猿沢集落協議会の代表	1名
猿沢地区芸術文化協会の代表	1名
猿沢生産森林組合の代表	1名
猿沢地区農家組合の代表	1名
いわて平泉農協猿沢地区在住役員（理事、監事）	2名
一関東部土地改良区猿沢地区在住役員の代表	1名
猿沢地区在住農業委員の代表	1名
猿沢地区在住市議会議員	1名
	計20名

猿沢字名地図

